

大 会 要 項

平成28年度 第20回 中東部女子サッカーリーグ

1. 目 的 中東部の女子サッカー全体のレベルアップを図るとともに素晴らしいセンス・能力をもつている選手の発掘の場とする。
2. 主 催 一般財団法人静岡県サッカー協会中東部支部
3. 主 管 中東部支部女子実行委員会
4. 期 日 平成28年6月～平成28年12月
5. 会 場 中東部支部内 各グラウンド
6. 参加資格
- ①平成28年度公益財団法人日本サッカー協会(中東部支部)に加盟登録したチームであること。
 - ②中学生以上の女子登録選手であること。
 - ③(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - ④外国籍選手は、5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - ⑤選手証を携帯すること。
 - ⑥全試合を消化出来るチームであること。
- [追加登録]
- a)追加登録は、平成28年11月末日までとする。
 - b)追加選手の出場は、実行委員長へ提出し、受理後とする。
 - c)リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後(JFA承認後)1ヶ月後からとする。
(尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする。)
 - d)追加登録は、指定の書類とJFA承認後のコピーを実行委員長に提出すること。
7. 参加チーム 東海大学静岡翔洋高校中等部、清水フットボールクラブ女子、清水第八アンタレス、東海大学附属静岡翔洋高等学校、蒲原クラブ女子メジエール、静岡県立清水南高等学校、清水国際高等学校、静岡県立清水南高校中等部
8. 競技方法
- ①平成28年度 公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - ②8チームで1回戦総当りの試合を行う。
 - ③試合は、60分ゲームとする。(延長なし) *ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で5分間とする。
 - ④各試合への登録人数はフリーとし、再交代を適用する。
交代用紙は使わず、本部へ「氏名、背番号」を申告し交代する。
 - ⑤1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』の不戦敗とする。
 - ⑥退場を命じられた選手の処分は規律委員会が決める。ただし、該当チームは除く。
又警告累積が2となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ⑦順位は、下記の順序によって決定する。
 1. 勝ち点(勝3・分1・負0)
 2. 得失点差(得点-失点)
 3. 総得点
 4. 勝率(総勝数÷総負数)
 - ⑧試合球は、5号球持ち寄りとする。
 - ⑨ユニフォームの色については、原則対戦表の上側のチームがメイン色を着用する。
 - ⑩メンバー表は試合30分前に本部に提出すること。(所定用紙)
9. 参加費 10,000円

10. 運営
- ①実行委員長は持ち回りとし、任期は1年とする。
 - ②実行委員長は下記の順で行う。また副実行委員長は次年度の実行委員長とする。
清水第八アンタレス、静岡県立清水南高校中等部、清水国際高等学校、
東海大学静岡翔洋高校中等部、清水フットボールクラブ女子、
蒲原クラブ女子メジェール、東海大学附属静岡翔洋高等学校、静岡県立清水南高等学校
 - ③運営・審判は当番制で行うので、全チームが協力して行う。
 - ④当番チームは、会場設営・片付け、試合の記録、審判接待、試合結果報告を行う。
試合結果は、参加チームに指定の書式ファイルでメールにて連絡する。
記録用紙は実行委員長に提出する。
 - ⑤雨天による当日の試合中止は、第1試合の3時間前に当番チームが決定し、
実行委員長・各チーム・審判に連絡をする。
 - ⑥正当な理由でリーグ戦を中止する場合は、実行委員長・会場当番チーム・相手チームに
連絡すること。
 - ⑦中止した試合は予備日に行うか、相手チームと相談して日程を組みに実行委員長に連絡すること。
 - ⑧夏場の給水タイムは気温等に応じて運営担当者が判断する。
11. 審判
- ①主審は中東部支部女子実行委員会より派遣。
 - ②副審は有資格者が行い、審判服を着用すること。
12. チャレンジ戦
- ①チャレンジ戦参加チームの決定は、参加希望チームだけの対戦結果の順位で決める。
優勝したチームは、県リーグの規定により県リーグチャレンジ戦の参加資格を得る。
 - ②チャレンジ戦参加チームは12月末日までに支部長から推薦書を県リーグ実行委員長に提出する。
また、平成29年1月末日(締切)までに申し込むこと。
 - ③出場選手資格は、平成28年11月末日までに登録されているチーム・選手であること。
 - ④チャレンジ戦参加料 10,000円(審判料など)
 - ⑤運営は県リーグ実行委員会が行う。(選手資格・選手証の確認含む)
 - ⑥会場については未定。
 - ⑦チャレンジ戦と入替戦は2月初旬～3月初旬に行う。詳細は実行委員会で決定する。
 - ⑧2016年度県リーグに登録した選手は、他チームで県チャレンジ戦には出場できない。
(クラブ申請含む)これを違反したチームは失格とする。
13. 規律委員会 実行委員長・副実行委員長・中東部支部女子委員会委員長の3名で構成される。